

情報提供ツール サンプル イメージ

ニーズ顕在化ツール (A)

活用マニュアル&トークスクリプト
付き

企業のリスク対策に関するお役立ち情報をお届けします

マイカー通勤と企業責任とは

従業員の通勤途上の交通事故？
うちには責任ないよね！

そのようにお考えになる方が多いのですが...

従業員がマイカーで通勤時に事故を起した場合、被害者から企業に賠償請求される可能性があります。その場合、会社にも責任が問われる場合があります。また、マイカー通勤が禁止されていたにもかかわらず従業員がマイカーを使用し、帰宅途中に起こした事故で企業の責任が問われた例 (平成元年6月6日最高裁判決 事件番号: 昭和6(オ)1452)

従業員が作業現場からの帰路で事故を起こした。会社は作業現場へのマイカー通勤を禁止していたが事実上黙認しており、またこの従業員は会社の家に住み、マイカーも会社の駐車場に保管していたことから、会社はマイカーの運行を直接・間接に指揮監督すべき立場にあったとして、会社に対し自動車損害賠償保障法第3条による「運行供用者責任」を認めた。

●●●●● 代理店 ●●●●●
●●●●●市●●●●●町●●●●● Tel. XXX-XXXX-XXXX

表

では、マイカー通勤のリスクを回避するにはどうすれば良いのでしょうか？

1. マイカー通勤は許可制としマイカー通勤者の把握を行う。
2. 会社が定めた条件、もしくはそれ以上の補償内容で自動車保険に加入することを義務付ける。
3. 保険加入状況は会社側が必ず確認すること。たとえ加入していても、保険証券の提出を求め定期的に確認する。
4. 自動車保険の確認は、毎年、保険料の引き上げがないことを確認する。

②会社としてはマイカー通勤管理規定やマイカー通勤許可証なども整備する必要があります。

マイカー通勤管理規定 マイカー通勤申請書 マイカー通勤許可証

弊社では企業のリスク対策のお手伝いをさせていただきます。
ご不明な点があれば何なりとお問い合わせください。

A20180158G

裏

情報提供ツール サンプル イメージ

社長と話が弾むツール (B)

活用マニュアル&トークスクリプト
付き

ビジネスに役立つ様々な情報をお届けします

熱中症対策できていますか

熱中症は、高温多湿な環境に、私たちの身体が適応できないことで生じるさまざまな症状の総称です。次のような症状が出たら、熱中症にかかっている危険性があります。

めまい 立ちくらみ 手足のしびれ 筋肉のこむら返り 気分が悪い	頭痛 吐き気 嘔吐 倦怠感 虚脱感 いつもより	返事がおかしい 意識消失
---	--	-----------------

熱中症の予防には、こまめに水分を補給することが大切です。

涼しい場所へ避難させる
日陰など、涼しい場所へ避難させる

衣服をゆるめ、からだを冷やす (特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

水分補給
水分・塩分、経口補水液※などを補給する
自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!

●●●●代理店 ●●●●
●●●市●●●町●●●● 電話 XXX-XXXX-XXXX

表

熱中症予防のために

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

暑さを避ける

室内では・・・
扇風機やエアコンで温度を調節
遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
室温をこまめに確認

外出時には・・・
日傘や帽子の着用
日陰の利用
水分補給

熱中症予防のために
吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
冷たいタオルなどで、からだを冷やす

こまめに水分を補給する
室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給する

※厚生労働省ホームページより

弊社では企業のリスク対策のお手伝いをさせていただきます。
ご不明な点があれば何なりとお問い合わせください。

A20180158C

裏